

特定非営利活動法人 新宮ライフセービングクラブ 設立総会議事録

- 1 日 時 令和元年5月5日(日) 午後2時00分から午後2時35分まで
- 2 場 所 福岡県糟屋郡新宮町新宮東4丁目1番1号(そびあしんぐう研修室1)
- 3 出席者数 30名(うち表決委任者21名)
- 4 審議事項
 - (1) 議長選任の件
 - (2) 議事録署名人に関する件
 - (3) 設立趣旨に関する件
 - (4) 法第2条及び第12条に係る確認の件
 - (5) 定款に関する件
 - (6) 入会金、会費に関する件
 - (7) 財産に関する件
 - (8) 設立初年度及び翌年度の事業計画及び活動予算について
 - (9) 役員及び報酬に関する件
 - (10) 設立代表者の選任について
- 5 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 議長に中山省悟氏が満場一致で選出された。
 - (2) 議長より、議事録署名人に田原幸佑氏、大北奈々恵氏を選任したい旨の提案があり、審議の結果、全会一致で可決された。
 - (3) 田原幸佑氏より、別紙の設立趣旨により特定非営利活動法人を設立したい旨の提案があり、審議の結果、全会一致で可決された。
 - (4) 当団体が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することについて、全会一致で確認された。
 - (5) 定款に関する件
田原幸佑氏より、別紙定款案が提出され、審議の結果、全会一致で可決された。
 - (6) 入会金、会費に関する件
田原幸佑氏より、設立当初の入会金及び会費を、入会金無料、年会費 正会員 4000円 中高生会員 2000円 賛助会員(個人) 一口 1000円 賛助会員(団体) 一口 5000円とする旨提案があり、全会一致で可決された。
 - (7) 財産に関する件
田原幸佑氏より、財産目録案が提出され、審議の結果、全会一致で可決された。
 - (8) 設立初年度及び翌年度の事業計画及び活動予算について
田原幸佑氏より、設立初年度及び翌年度の事業計画及び活動予算について提案があり、審議の結果、全会一致で可決された。

(9) 役員及び報酬に関する件

田原幸佑氏より役員の選出について提案があり、審議の結果、理事に田原幸佑氏、中山省悟氏、大北奈々恵氏、監事に佐藤雄太氏が選出された。

また、理事のうち理事長を田原幸佑氏、副理事長を中山省悟氏とすることについても可決され、併せて、役員報酬については設立当初の役員からは報酬を受ける役員はいない旨全会一致で可決された。

(10) 設立代表者の選任について

議長より、設立代表者について諮ったところ、田原幸佑氏を選任することが全会一致で可決された。なお、定款その他の書類に関する原案の骨子に変更のない程度の字句の修正を設立代表者に一任することについて諮ったところ、全会一致で可決された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年5月5日

議 長

中山 省悟



議事録署名人

田原 幸佑



同

大北 奈々恵

